



JFE ホールディングス 株式会社

第22回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月25日(火曜日)
午前10時(午前9時開場予定)

開催
場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)

目次

第22回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6

議案および参考事項
(会社提案)

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役8名選任の件

(株主提案)

第3号議案 取締役柿木厚司氏の解任の件

事業報告	17
連結計算書類	53
計算書類	57
監査報告書	59

議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社グループの経営にご参加いただくための大切な権利です。当日株主総会にご出席されない場合は、インターネットまたは書面により、事前に議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

行使期限 2024年6月24日(月曜日)17時30分



本招集ご通知の主要なコンテンツをスマートフォン・タブレット端末から簡単にご覧いただける「ネットで招集」サービスを導入しております。こちらからも議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。左のQRコードまたは以下のURLよりアクセスください。
<https://s.srdb.jp/5411/>

株主各位

第22回定時株主総会招集ご通知

2024年4月1日付で代表取締役社長に就任いたしました北野嘉久です。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第22回定時株主総会を2024年6月25日(火曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

本株主総会では、議決権行使のご案内に記載の通り、インターネット又は書面により議決権を行使することができます。

株主の皆様におかれましては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権の事前行使もご活用くださいますようお願い申し上げます。

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、第7次中期経営計画の達成に向けて、着実に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月6日
(電子提供措置の開始日2024年5月23日)

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

JFE ホールディングス 株式会社
代表取締役社長 **北野 嘉久**

1	日時	2024年6月25日（火曜日）午前10時（午前9時開場予定）
2	場所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 本館2階 孔雀の間（末尾記載のご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	報告事項 1. 第22期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第22期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 <会社提案（第1号議案および第2号議案）> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役8名選任の件 <株主提案（第3号議案）> 第3号議案 取締役柿木厚司氏の解任の件 （議案の要領は株主総会参考書類16頁に記載のとおりであります。）
4	招集にあたっての その他 決定事項	(1) 代理人による議決権行使の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。なお、議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名様に委任する場合に限られておりますので、ご了承ください。 (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示をされていない場合は、会社提案については【賛】、株主提案については【否】の表示があったものとして取り扱わせていただきます。 (3) インターネットと書面により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 (4) インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5	電子提供 措置事項	・ 本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第22回定時株主総会招集ご通知」および「第22回定時株主総会招集ご通知 交付書面から除く事項」として掲載していますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。 当社ウェブサイト https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/stock/general_meeting/index.html ・ 電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載していますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名または証券コード（5411）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。 東京証券取引所ウェブサイト https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show また、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しています。 ネットで招集 https://s.srdb.jp/5411/ 

以上

当日株主総会にご出席されない場合は、インターネット（スマートフォンやパソコン）または書面により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、当日のプレゼンテーションの様子は、後日当社ウェブサイトで動画にてご視聴いただけます。

◎書面交付請求された株主の皆様へご送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」を記載しておりません。なお、監査役および会計監査人はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

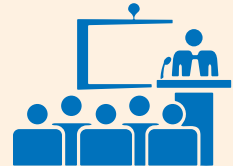
議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずに会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月25日(火曜日) 午前10時(午前9時開場予定)



株主総会にご出席されない場合

インターネットまたは書面により、事前に議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

行使期限

2024年6月24日(月曜日) 17時30分

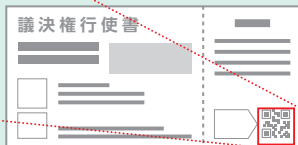


インターネットによる議決権行使のご案内

▶ スマートフォンによる方法(スマート行使)

1 QRコードを読み取り、ウェブサイトへアクセス

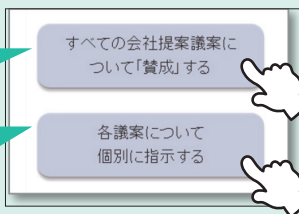
(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2 議決権行使方法を選択

会社提案に「賛成」、株主提案に「反対」が自動入力されます。

各議案について賛否の個別入力画面に進みます。



4 「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

この内容で行使する

この内容で行使する

前の画面にもどる

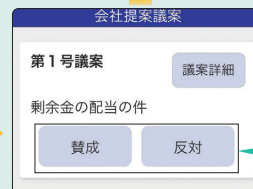
スマート行使[®]
(議決権行使ウェブサイト)

行使受付完了

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、次頁「パソコン等による方法」で変更してください。

3 各議案について個別に指示する場合

賛否を選択



【議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

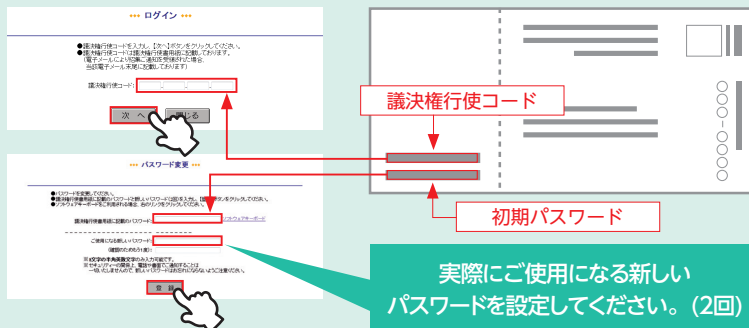
機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

▶ パソコン等による方法(議決権行使ウェブサイト)

① 「議決権行使ウェブサイト」 (下記URL)にアクセス



② 「議決権行使コード」を入力し「次へ」をクリック

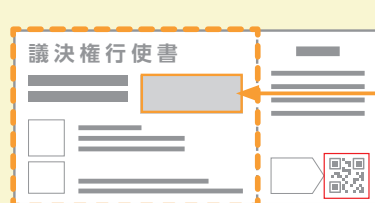


③ メイン画面から「ご投票」を選択



画面の案内に従って賛否をご入力ください。

書面による議決権行使のご案内



議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ▶ 賛成の場合⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合⇒「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合⇒「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対の場合
⇒「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- ▶ 株主提案に反対の場合⇒「否」の欄に○印
当社取締役会は、第3号議案に反対しております。
- ▶ 株主提案に賛成の場合⇒「賛」の欄に○印



各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

「スマート行使」 「議決権行使ウェブサイト」 の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部



0120-768-524 (年未年始を除く9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案（第1号議案および第2号議案）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要経営課題のひとつに掲げており、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた投資への対応と財務体質の改善を行ないつつ、積極的に配当を実施することを基本方針といたしております。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金50円 総額 31,827,081,100円

なお、中間配当として1株につき金50円をお支払いしておりますので、当期の年間を通じた剰余金の配当は1株につき金100円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年6月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、改めて社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、社外取締役を委員長とし委員の過半数を社外役員で構成する指名委員会における審議および答申に基づき取締役会にて決定したものであります。本議案が原案どおり承認された場合、引き続き取締役の3分の1以上が当社の「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名（年齢）	当社における現在の地位および担当	重要な子会社における 現在の地位	取締役会出席状況 (2023年度)
1	きたの よしひさ 北野 嘉久 （満66歳） 再任	代表取締役社長 CEO(最高経営責任者)	—	16回／16回 (100%)
2	ひろせ まさゆき 広瀬 政之 （満60歳） 新任	—	JFEスチール(株) 代表取締役社長	—
3	てらはた まさし 寺畑 雅史 （満64歳） 再任	代表取締役副社長 CFO(最高財務責任者) 総務部、企画部、IR部、財務部および 京浜臨海土地活用検討班の統括	JFEスチール(株) 取締役	16回／16回 (100%)
4	こばやし としのり 小林 俊文 （満66歳） 再任	取締役	JFE商事(株) 代表取締役社長	13回／16回 (81%)
5	ふくだ かずよし 福田 一美 （満62歳） 新任	—	JFEエンジニアリング(株) 代表取締役社長	—
6	やまもと まさみ 山本 正已 （満70歳） 再任 社外 独立役員	社外取締役	—	16回／16回 (100%)
7	あんどう こ 安藤 よし子 （満65歳） 再任 社外 独立役員	社外取締役	—	16回／16回 (100%)
8	こばやし けいいち 小林 敬一 （満65歳） 新任 社外 独立役員	—	—	—

(注) 各候補者の年齢は、本総会時のものです。

候補者番号

1

北野 嘉久 (きたの よしひさ)

再任

指名委員会委員



- 生年月日
1958年2月20日生（満66歳）
- 所有する当社株式の数
36,704株
- 取締役就任年数（本総会終結時）
5年
- 取締役会出席状況（2023年度）
16回／16回（100%）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月	川崎製鉄株式会社入社	2019年 6月	当社代表取締役
2011年 4月	JFEスチール株式会社常務執行役員	2024年 4月	JFEスチール株式会社代表取締役社長退任
2014年 4月	同社専務執行役員		当社代表取締役社長（現任）
2018年 4月	同社代表取締役副社長		
2019年 4月	同社代表取締役社長		

執行役員の分担

CEO（最高経営責任者）

取締役候補者とした理由

北野嘉久氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における製鋼・生産管理部門の業務に加え、執行役員として各製鉄所・製造所および海外事業の統括、経営企画ならびにIT等の任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、JFEスチール株式会社の代表取締役社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社の代表取締役社長として当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

2

広瀬 政之 (ひろせ まさゆき)

新任



- 生年月日
1963年11月19日生（満60歳）
- 所有する当社株式の数
12,945株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	川崎製鉄株式会社入社	2023年 4月	同社代表取締役副社長
2017年 4月	JFEスチール株式会社常務執行役員	2024年 4月	同社代表取締役社長（現任）
2021年 4月	同社専務執行役員		

重要な兼職の状況

JFEスチール株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

広瀬政之氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における鉄鋼製品の営業およびグループ会社の経営管理の業務に加え、執行役員として経営企画および総務・購買等の経営管理部門の任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。現在は同社の代表取締役社長として販売価格の改善や高付加価値商品の拡販による収益基盤強化および海外事業戦略の深化やソリューションビジネスの拡大による成長戦略の推進等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

3

寺畑 雅史 (てらはた まさし)

再任

報酬委員会委員



- 生年月日
1959年10月31日生（満64歳）
- 所有する当社株式の数
27,400株
- 取締役就任年数（本総会終結時）
5年
- 取締役会出席状況（2023年度）
16回／16回（100%）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月	川崎製鉄株式会社入社	2018年 3月	当社専務執行役員退任
2012年 4月	当社常務執行役員 JFEスチール株式会社常務執行役員	2018年 4月	JFE商事株式会社取締役退任 JFEスチール株式会社代表取締役副社長
2015年 4月	当社専務執行役員 JFEスチール株式会社専務執行役員	2019年 4月	当社執行役員副社長（現任） JFEスチール株式会社取締役（現任）
2016年 4月	JFE商事株式会社取締役	2019年 6月	当社代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

JFEスチール株式会社取締役
公益財団法人JFE21世紀財団専務理事

執行役員の分担

CFO（最高財務責任者）
総務部、企画部、IR部、財務部および京浜臨海土地活用検討班の統括

取締役候補者とした理由

寺畑雅史氏は、総務・法務部門の業務および当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における人事・労政部門の業務に加え、同社の執行役員として経理・財務・購買等の経営管理部門の任務を通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、JFEスチール株式会社の代表取締役副社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社の代表取締役副社長としてのグループの経営管理や財務・資本政策の実行等に取り組むとともに、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社の非常勤取締役として同社の経営管理に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

4

小林 俊文 (こばやし としのり)

再任



- 生年月日
1957年12月19日生（満66歳）
- 所有する当社株式の数
33,333株
- 取締役就任年数（本総会終結時）
3年
- 取締役会出席状況（2023年度）
13回／16回（81%）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月	川崎製鉄株式会社入社	2021年 4月	同社代表取締役副社長退任 JFE商事株式会社代表取締役社長（現任）
2011年 4月	JFEスチール株式会社常務執行役員		
2014年 4月	同社専務執行役員	2021年 6月	当社取締役（現任）
2016年 4月	同社代表取締役副社長		

重要な兼職の状況

JFE商事株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

小林俊文氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における自動車用鋼材の営業に関する業務に加え、執行役員として営業部門の統括任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、同社の代表取締役副社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社グループの中核企業であるJFE商事株式会社の代表取締役社長として国内収益基盤の強化、海外事業拡大等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

5 福田一美 (ふくだ かずよし)

新任



- 生年月日
1962年3月1日生（満62歳）
- 所有する当社株式の数
6,700株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	川崎製鉄株式会社入社	2023年 4月	同社専務執行役員
2018年 4月	JFEエンジニアリング株式会社 常務執行役員	2024年 4月	同社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

福田一美氏は、当社グループの中核企業であるJFEエンジニアリング株式会社における上下水道施設に係る営業・設計等に関する業務や、同社子会社の経営経験に加え、執行役員として、リサイクルビジネスの推進や海外事業の統括等の幅広い任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、同社の専務執行役員としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は同社の代表取締役社長として国内収益基盤の強化、海外事業拡大等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

6

山本 正巳 (やまもと まさみ)

再任

社外

独立役員

指名委員会委員長

報酬委員会委員



- 生年月日
1954年1月11日生（満70歳）
- 所有する当社株式の数
23,400株
- 社外取締役就任年数（本総会終結時）
7年
- 取締役会出席状況（2023年度）
16回／16回（100%）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 4月	富士通株式会社入社	2015年 6月	同社代表取締役会長
2010年 1月	同社執行役員副社長	2017年 6月	同社取締役会長
2010年 4月	同社執行役員社長		当社取締役（現任）
2010年 6月	同社代表取締役社長	2019年 6月	富士通株式会社取締役シニアアドバイザー（現任）

重要な兼職の状況

富士通株式会社取締役シニアアドバイザー
株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本正巳氏は、ICT分野におけるトータルソリューションビジネスをグローバルに展開している富士通株式会社の経営者として長年活躍され、変化の激しいICT業界において従来型の事業構造やプロセスの変革に取り組まれました。同氏には、このような企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。

同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役役に就任以降の実績から、同氏が当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

特記事項

- 山本正巳氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が2017年6月まで代表取締役を務めていた富士通株式会社は、2023年度において、当社および当社の事業会社との間で当社および富士通株式会社それぞれの年間連結売上高（売上収益）の1%を超える取引はありません。従って、同氏は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。また、当社および当社の事業会社は、2024年3月末時点で、富士通株式会社の株式を保有しておりません。
- 同氏が社外取締役を務めている株式会社みずほフィナンシャルグループは、同氏の在任期間中である2021年11月に、2021年2月28日以降に発生した一連のシステム障害等に関し、銀行法の規定に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。同氏は、当該一連の事象発生以前より、同社取締役会等において、グループガバナンスやリスク管理、法令遵守等の視点に立った意見・提言等を行っておりました。当該一連の事象発生後は、同社取締役会において、「システム障害対応検証委員会」の報告内容等も踏まえた、グループ全体のガバナンス機能強化に向けた意見・提言等や監督機能強化の取り組みを行う等、その職責を果たしております。

候補者番号

7 安藤 よし子 (あんどう よしこ)

再任

社外

独立役員

指名委員会委員



- 生年月日
1959年3月17日生（満65歳）
- 所有する当社株式の数
3,200株
- 社外取締役就任年数（本総会終結時）
4年
- 取締役会出席状況（2023年度）
16回／16回（100%）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月 労働省入省	2016年 6月 同省政策統括官（統計・情報政策担当）
2013年 7月 厚生労働省労働基準局労災補償部長	2017年 7月 同省人材開発統括官
2014年 7月 同省雇用均等・児童家庭局長	2018年 7月 同省退官
2015年10月 同省政策統括官（労働担当）	2020年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

キリンホールディングス株式会社社外取締役
三精テクノロジーズ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安藤よし子氏は、行政官として長年にわたり活躍され、女性活躍推進をはじめとする労働行政における政策立案等に従事されました。同氏には、このような雇用・労働の幅広い分野に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。

同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、同氏が当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

特記事項

安藤よし子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

候補者番号

8

小林 敬一 (こばやし けいいち)

新任

社外

独立役員



- 生年月日
1959年6月24日生（満65歳）
- 所有する当社株式の数
0株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月	古河電気工業株式会社入社	2017年 4月	同社代表取締役社長
2016年 4月	同社代表取締役兼執行役員専務 グローバルマーケティングセールス 部門長	2023年 4月	同社取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

古河電気工業株式会社取締役会長
株式会社NTTデータ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小林敬一氏は、銅をはじめとする素材および産業機械を中心に幅広い事業を展開している古河電気工業株式会社の経営者として長年活躍され、金属材料について深い学識を有するとともに、海外拠点を含めたマーケティング・販売体制の構築・強化や、資本効率性を重視した経営の推進等に取り組まれました。同氏には、このような企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。

同氏の深い知見と卓越した見識を活かして、当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるという点から、同氏が当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

特記事項

小林敬一氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏が取締役会長を務めている古河電気工業株式会社は、2023年度において、当社および当社の事業会社との間で当社および古河電気工業株式会社それぞれの年間連結売上高（売上収益）の1%を超える取引はありません。従って、同社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。また、当社および当社の事業会社は、2024年3月末時点で、古河電気工業株式会社の株式を保有しておりません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、山本正巳および安藤よし子の両氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であり、小林敬一氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該補償契約の内容の概要は、電子提供措置事項の事業報告4(3) 補償契約の内容の概要に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合、北野嘉久、寺畑雅史、小林俊文、山本正巳および安藤よし子の5氏との間の補償契約を継続する予定であり、広瀬政之、福田一美および小林敬一の3氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、電子提供措置事項の事業報告4(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に更新することを予定しております。

(ご参考)取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることを目的として、「JFEホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。また、取締役会の構成については、様々な分野における専門性や知識、経験などの多様性の充実を目指しており、当社および事業会社の事業内容や経営課題を踏まえて、当社の経営に必要な備えるべきスキルを特定し、規模の適正性とのバランスを勘案しつつ、指名委員会における審議を経て役員候補者を選出しております。

なお、第2号議案が原案どおり承認された場合、特定したスキルに対する各役員の知識・経験・能力を踏まえたスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	企業経営 経営戦略	サステナビリティ 環境	テクノロジー DX	財務・ 会計	内部統制 ガバナンス	法務 コンプライアンス	人事労務 人材開発	営業 マーケティング	知見を有する 事業
北野 嘉久	●	●	●		●				鉄鋼
広瀬 政之	●	●			●			●	鉄鋼
寺畑 雅史	●	●		●	●	●	●		鉄鋼/商社
小林 俊文	●	●	●		●			●	鉄鋼/商社
福田 一美	●	●	●		●			●	エンジニアリング
山本 正巳	●	●	●		●				—
安藤 よし子		●			●	●	●		—
小林 敬一	●	●	●		●			●	—
原 伸哉	●			●	●				鉄鋼
秋本 なかば					●	●			鉄鋼/ エンジニアリング/ 商社
佐長 功					●	●	●		—
沼上 幹	●			●	●			●	—
島村 琢哉	●	●			●			●	—

(ご参考) JFEホールディングスの社外役員独立性基準

JFEホールディングスは、社外取締役・社外監査役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものとみなします。

- ① 当社およびその子会社の業務執行取締役、執行役または使用人（以下、「業務執行者」という）である者、または過去において業務執行者であった者。
- ② 当社の現在の大株主である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近３年間ににおいて業務執行者であった者。
- ③ 当社またはその事業会社を主要な取引先とする者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近３年間ににおいて業務執行者であった者。
- ④ 当社またはその事業会社の主要な取引先である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近３年間ににおいて業務執行者であった者。
- ⑤ 当社またはその事業会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者等。それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近３年間ににおいて業務執行者であった者。
- ⑥ 当社またはその事業会社から、一定額（過去３年間平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付金を受領している者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または過去３年間ににおいて業務執行者であった者。
- ⑦ 当社またはその事業会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他財産（過去３年間平均にて年間1,000万円以上の額）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家である者。それらの者が法人・組合等の団体である場合、その団体に所属する者。
- ⑧ 当社またはその事業会社の会計監査人または会計監査人の社員等である者、または最近３年間ににおいて当該社員等として当社またはその事業会社の監査業務に従事した者。
- ⑨ 当社または事業会社から取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
- ⑩ 当社の主幹事証券会社の業務執行者である者。または最近３年間ににおいて業務執行者であった者。
- ⑪ 上記①から⑩のいずれかに該当している者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）である者。

上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由および独立社外役員としての要件を充足している旨を説明することによって、当該人物を当社の独立社外役員候補とすることができる。

※ 「事業会社」：JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社

※ 「主要な取引先」：直近事業年度の年間連結売上高の1%を超える場合をいう

<株主提案（第3号議案）>

第3号議案は、株主（1名）からの提案によるものであります。

なお、提案株主から提案された原文には記載のなかった議案の件名を付し、提案の内容および提案の理由については提案株主から提出された原文を一部省略して記載しております。

第3号議案 取締役柿木厚司氏の解任の件

提案の内容 ジェイエフイーホールディングス取締役柿木厚司氏の解任を求める

提案の理由 地球温暖化は二酸化炭素の増加が原因であるか温暖化が原因であるか科学者により見解を異にする。また一万年単位で検証すれば現在の気温は下降期にあるという説もあり脱炭素主義者の妄言を取り入れ、脱炭素目的で資金を投入する愚挙に出ている。

設備投資に向けられる予算は社員が働きやすい環境を整備し、安全に働きやすく、また協力会社にも報いるために使うべきである。予算は配当金を一割に減じ、内部留保分を取り崩し、国内の低金利の資金を利用すべきである。海外での資金調達は高負担なりかつ国内投資家の投資機会を奪うと同時に旧来の社員の汗の結晶を外国に売り渡すことになり、日本国企業の取締役として不適格である。

【取締役会の意見】

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

（反対の理由）

当社グループは、気候変動問題への対応を第7次中期経営計画の最重要課題と位置付け、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて取り組んでおります。

取締役柿木厚司氏は、本年3月末まで当社代表取締役社長として、第7次中期経営計画の達成に向けて、収益力向上や気候変動問題への対応をはじめとする各施策を推進するなど、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでまいりました。また、代表取締役社長退任後も当社取締役として法令および定款に従い忠実にその職務を遂行しており、取締役を解任する理由はないと考えております。

従いまして、取締役会は、本議案に反対いたします。

以 上

第22期 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

【当期のグループ業績】

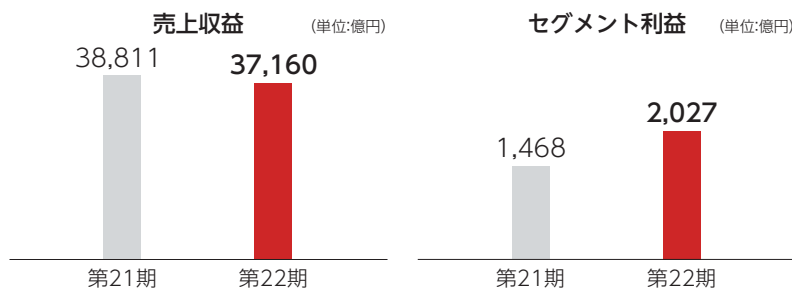
JFEグループは、「常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」という企業理念の実践を通じて、企業としての持続的な成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めてまいりました。

当期の国内および海外経済は、総じて緩やかに回復したものの、中国経済の停滞や、地政学リスクの拡大に加え、国内における土木建築分野を中心に人手不足や資材高騰の影響等もあり、足踏み状態が続きました。

このような状況のもと、JFEグループでは、主原料や諸物価の価格転嫁による国内販売価格の改善や高付加価値品比率を上昇させる取り組みとともに、構造改革完遂による固定費削減等により、収益基盤の強化を進めてまいりました。その結果、輸出市況が低迷する厳しい事業環境の中、事業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益ともに前期に比べ増益となりました。

JFEスチール株式会社の業績

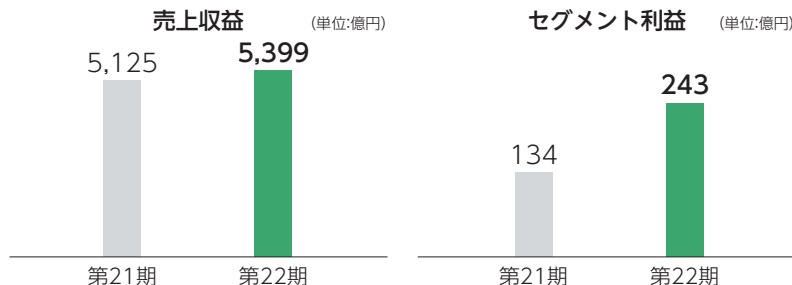
JFEスチール株式会社では、国内外の軟調な鋼材需要や、海外鋼材市況の低迷等を背景に、当期の連結粗鋼生産量は2,480万トンと前期に比べ減少しました。売上収益については、販売数量の減少や海外鋼材市況の悪化等を受け、3兆7,160億円と前期に比べ減収となりました。セグメント利益については、海外鋼材市況の悪化や棚卸資産評価差等の一過性の減益要因等があったものの、構造改革の効果発現、および継続的な販売価格改善やコスト削減の取り組み等により、前期に比べ増益となる2,027億円となりました。



JFEスチール株式会社
西日本製鉄所（福山地区）

JFEエンジニアリング株式会社の業績

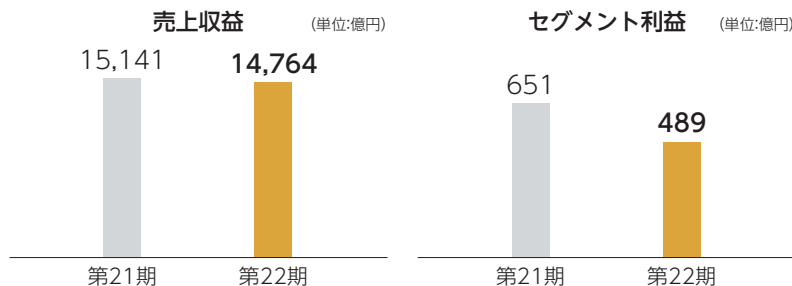
JFEエンジニアリング株式会社は、Waste to Resource (リサイクルや廃棄物発電等) 分野を中心とした受注済プロジェクトを着実に遂行した結果、売上収益は5,399億円と前期に比べ増収となり、過去最高を更新しました。セグメント利益は売上収益の増加およびコスト削減に努めたことにより、前期に比べ増益となる243億円となりました。



出島架橋建設事業

JFE商事株式会社の業績

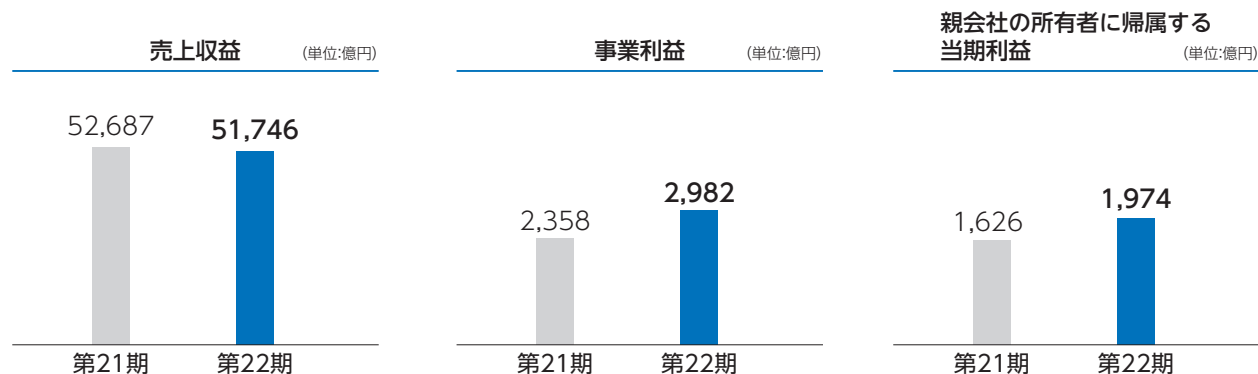
JFE商事株式会社は、過去最高益であった前期と比較し、鋼材販売数量の減少、販売管理費の増加、北米事業を中心に利益率が低下したことにより、年間の売上収益は1兆4,764億円、セグメント利益は489億円となり、前期に比べ減収減益となりました。



JFE Shoji Steel Service Center Bajio
本社工場 (メキシコ)

〈当社連結決算の状況〉

以上の結果、当社単体業績等と合わせ、当期における連結での売上収益は5兆1,746億円となり、前期に比べ減収となりました。事業利益は2,982億円となり、前期に比べ増益となりました。個別開示項目として減損損失112億円を計上したこともあり、税引前利益は2,683億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,974億円となりました。



〈当社単体の業績〉

当社は、事業会社3社より計52億円を経営管理料として受け取りました。また事業会社3社より、受取配当金として計500億円を受領しました。その結果、当期の当社の営業利益は511億円、経常利益は511億円となりました。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、配当性向30%程度を方針としております。当期末の配当は、1株当たり50円で株主総会にお諮りすることといたしました。中間配当金50円と合わせ、年間では1株当たり100円としております。何卒ご了承くださいようお願い申し上げます。

- (注) 1. 事業利益：税引前利益から金融損益および金額に重要性のある一過性の項目を除いた利益であり、当社連結業績の代表的指標です。
 2. セグメント利益：事業利益に金融損益を含めた、各セグメントの業績の評価指標です。
 3. 個別開示項目：金額に重要性のある一過性の性格を持つ項目です。
 4. 当社の単体業績は日本基準を適用しております。

【対処すべき課題】

JFEグループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの影響も一服し経済活動が正常化に向かうなど、総じて緩やかな回復基調となったものの、中国経済の低迷やロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の悪化等、先行きについては不透明な状況が継続すると考えられます。また、温暖化をはじめとする地球環境に対する危機感はますます高まっており、気候変動問題への取り組みはより一層重要な経営課題となっています。

〈第7次中期経営計画〉

こうしたなか、当社グループは、第7次中期経営計画（2021～24年度）で掲げた施策を推進し、社会の持続的発展と人々の安全で快適な生活のために「なくてはならない」存在を目指して、変革に向けた挑戦を続けています。「JFEグループ環境経営ビジョン2050」で示した気候変動問題への取り組みをはじめ、人材の活躍推進、地域社会への貢献やサプライチェーンにおける人権尊重等の取り組みを推進することにより、環境的・社会的持続性を確かなものといたします。また、鉄鋼事業においては、構造改革完遂後の競争力の高い生産体制を構築して、「量」から「質」への転換を着実に推進するとともに、インド等を中心とした海外戦略やDXの推進、ソリューションビジネスの拡大等を通じて、更なる収益の拡大を進めてまいります。さらに、脱炭素化の進展を事業機会ととらえ、高機能電磁鋼板等の環境負荷低減に資する高付加価値品の供給や再生可能エネルギー発電の拡大等、成長戦略を推進することにより、強靱な経営基盤を確立し経済的持続性を確保いたします。

		第7次中期経営計画
グループ全体	連結事業利益	3,200億円
	親会社の所有者に帰属する当期利益	2,200億円
	ROE	10%
	Debt/EBITDA倍率	3倍程度
	D/Eレシオ	70%程度
事業会社	鉄鋼事業 ・トンあたり利益 ・セグメント利益	1万円／トン 2,300億円
	エンジニアリング事業 ・セグメント利益 ・売上収益	350億円 6,500億円
	商社事業 ・セグメント利益	400億円

(注) 1. D/Eレシオ：格付け評価上の資本性を持つ負債について、格付け機関の評価により資本に算入しております。
2. 鉄鋼事業のトンあたり利益：(連結セグメント利益÷単体出荷数量)

〈各事業会社の取り組み〉

■ JFEスチール株式会社

JFEスチール株式会社においては、人口の減少により国内の鉄鋼市場は縮小に向かう一方、海外では、汎用品の価格競争激化に加え、鉄鋼製品の地産地消の流れが強まることが想定されており、第7次中期経営計画において掲げた「量」から「質」への転換を徹底するとともに、成長戦略を着実に推進してまいります。

同社では、2023年9月に予定通り東日本製鉄所京浜地区上工程および熱延設備を休止いたしました。粗鋼生産能力の削減による固定費削減に加え、DX推進を通じた生産効率の向上等による大幅なコスト削減を実現するとともに、高付加価値品比率の向上や賃金の上昇および物流費の高騰を踏まえた販売価格の改善を進めてまいります。

また、今後電力需要の拡大が見込まれるインドにおいては、JSWスチール社と方向性電磁鋼板製造販売会社を共同で設立いたしました。今後も現地生産化を通じた事業戦略の深化や環境負荷低減等に関する高度な製造・操業・研究ノウハウを提供するソリューションビジネスの拡大等、成長戦略を着実に推進いたします。

さらに、自動車の電動化の進展による高機能電磁鋼板の需要拡大を見据え、西日本製鉄所倉敷地区において電動車用の無方向性電磁鋼板の製造能力を増強すべく追加の設備投資を決定いたしました。また、洋上風力発電の風車を支える着床式基礎構造物向けの大単重厚鋼板についても、今後日本各地でプロジェクトが本格化することから、製造能力の増強を完了するなど、成長分野への投資を着実に実施し収益の拡大に努めてまいります。

■ JFEエンジニアリング株式会社

JFEエンジニアリング株式会社においては、『くらしの礎を「創る」「担う」「つなぐ」-Just For the Earth』というパーパスのもと、世界の人々のくらしを支え、地球を守り次世代につなげることを使命として事業を推進してまいります。

第7次中期経営計画の達成に向け、Waste to Resource分野、カーボンニュートラル分野、橋梁改築工事などの基幹インフラ分野を中心とした受注の拡大に取り組むとともに、既に受注したプロジェクトの着実な遂行やコスト削減、さらには資機材費・労務費の上昇や建設業への時間外労働の上限規制適用にも適切に対応し、収益の確保に努めてまいります。

また、洋上風力発電用の基礎構造物の製造・供給拠点として2024年4月から本格稼働した笠岡モノパイル製作所の早期安定稼働に向けて取り組むほか、安定的な収益の確保を目指して、運営型事業の拡大にも取り組んでまいります。

さらには、2023年10月に実施した同社の国内水エンジニアリング事業と月島ホールディングス株式会社の水環境事業の統合によるシナジー効果の実現に努めていくとともに、今後も海外事業の拡大に加えて、M&Aや業務提携等を活用した事業の拡大や競争力強化を図ってまいります。

■ JFE商事株式会社

JFE商事株式会社においては、電磁鋼板の世界No.1グローバル流通加工体制の構築に向け、グローバル4極体制（日本・米州・中国・アセアン）に加え、今後成長が見込まれる欧州の電動車向けの需要を捕捉するべく、初めてセルビアに加工・販売拠点を設置いたしました。

自動車向け鋼材については、ニューコア・JFEスチール・メキシコ社に隣接する加工センターにおいて、レーザーブランキング設備^(※)を導入し、グループ連携によるサプライチェーン強化を図っております。

また、海外建材事業では、鋼製薄板建材製品の製造・販売会社であるStudco社を買収いたしました。同社は米国、豪州において事業を展開しており、今回の買収により新たに米国東部エリアと豪州に拠点を獲得いたしました。米国においては、2022年に買収したセムコ社とのシナジーを追求しプレゼンスの向上と収益の拡大を図ってまいります。また、豪州においても、今後安定した成長が見込まれる薄板建材の需要を捕捉し、収益の安定化を目指すとともに、脱炭素化の進展を事業機会ととらえ事業の拡大を図ってまいります。

さらに、鋼材加工拠点における再生可能エネルギーの活用を進めており、栃木の鋼材加工センターにおいても新たに太陽光パネルを設置いたしました。引き続き他拠点の脱炭素化にも取り組んでまいります。

今後も第7次中期経営計画の達成に向け、マーケットにおけるグループの存在感を高めるとともに、収益の拡大に努めてまいります。

〈グループ共通の取り組み〉

○気候変動問題への取り組み

当社グループは、気候変動問題への対応を経営の最重要課題と位置付け、「JFEグループ環境経営ビジョン2050」を掲げ、「鉄鋼事業のCO₂排出量削減」と「社会全体のCO₂削減への貢献」を両輪として脱炭素への道程を示すとともに、この課題への対応を成長の機会ととらえ、さまざまな取り組みを進めています。

鉄鋼事業においては、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた具体的なロードマップを策定・公表し、その中間目標である2030年度CO₂排出量30%以上削減（2013年度比）の達成に向けて、既存プロセスの省エネルギー・高効率化や電気炉技術の活用等に取り組んでいます。倉敷地区においては高炉の改修時期にあわせて2027年度に高効率・大型電気炉を導入することを検討しています。さまざまな開発技術を適用することで、既存の大型電気炉では実現困難であった高品質・高機能鋼材を大量かつグリーンに供給できる体制の実現を目指しています。

さらに、複線的に開発に取り組んでいるカーボンリサイクル高炉等の超革新技術の試験炉建設に着手しており、2024年度以降に順次稼働を予定しています。引き続き、研究開発を推進するとともに、超革新技術の早期実装化を目指してまいります。

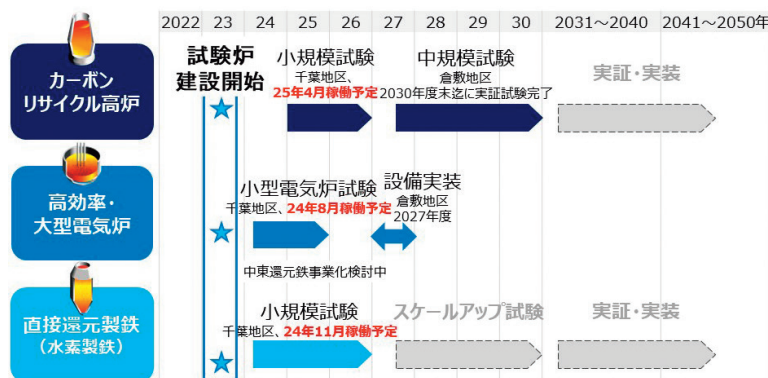
※ レーザー切断による型抜き加工設備

また、脱炭素化の社会的要請が高まるなか、自社のCO₂排出削減技術により創出した排出削減量を適用したグリーン鋼材「JGreeX[®]（ジェイグリークス）」の供給を2023年度より開始しました。「JGreeX[®]」の環境価値を認めていただき、船舶や建築物等の種々の用途に採用されています。今後もカーボンニュートラル社会の実現に貢献できるグリーン鋼材の市場創出に積極的に取り組んでまいります。

社会全体のCO₂削減への貢献に関しては、世界的に需要の高まる電動車向けモーターや変圧器の効率性向上に資する電磁鋼板等の環境配慮型商品の供給や、再生可能エネルギーによる発電事業等の拡大にも取り組んでおり、洋上風力発電においては、国内初となる着床式基礎構造物の製造工場を稼働させました。当社グループの総力を挙げて、洋上風力発電ビジネスの事業化を推進してまいります。

なお、気候変動問題への取り組みを加速させるインセンティブとして、2023年度より気候変動に関する指標を役員報酬の業績連動指標として導入いたしました。引き続き、気候変動問題の解決に向けた取り組みを強力に推進することにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

●超革新技術の開発進捗



<ご参考>

- ・ 2023年11月に開催したJFEスチールカーボンニュートラル戦略説明会については、当社HPをご参照ください。
https://www.jfe-steel.co.jp/company/pdf/carbon-neutral-strategy_231108_1.pdf

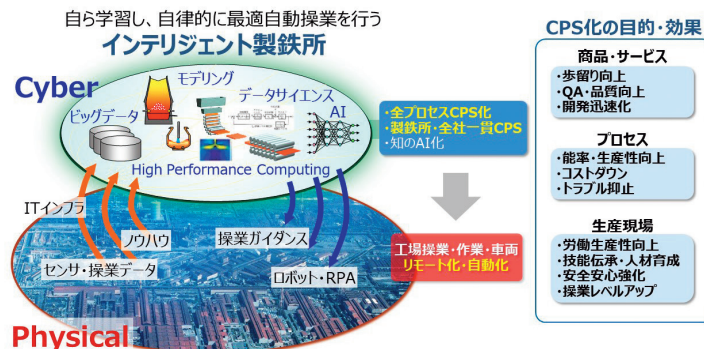
ODX推進

第7次中期経営計画では、DXを創立以来最大の変革の鍵となる重要な戦略として位置付けています。長年にわたる事業の中で蓄積し続けてきた膨大な操業データやノウハウ、技術は、他社が容易に真似ることのできない貴重な財産であり、世界最高水準の技術で社会を支える当社グループの価値創造の源泉です。鉄鋼事業においては、製鉄所・製造所の基幹システムのクラウド環境への完全移行を、製造業と

しては他社に先駆けて次期中期経営計画期間中に完了する予定であり、レガシーシステム^(※1)からの脱却による事業継続性と発展性の確保に加え、様々な最新テクノロジーの導入により蓄積されたデータやノウハウの高度活用が可能となります。生産性の向上と競争力強化を実現すべくCPS^(※2)によるインテリジェント製鉄所の具体化に向けた取り組みを加速いたします。また、エンジニアリング事業においては、GRC^(※3)をベースとした洋上風力事業のプラント操業支援サービスを展開するなど、グループ全体でDX戦略を推進し、差別化を図ってまいります。

さらに、高度化するサイバー攻撃や情報漏洩リスクへの対策はグローバルに事業展開を行ううえで避けて通ることのできない極めて重要な課題です。2024年4月にはグループのサイバーセキュリティ業務を担う会社を新たに設立し、人材の獲得・育成、およびセキュリティ監視等の体制整備を進めております。今後も、グループ全体のサイバーセキュリティ対策の一層の強化を進めてまいります。

●CPSを活用したインテリジェント製鉄所



<ご参考>JFEグループ各社のDX戦略および代表事例については、当社HP掲載のDX REPORT2023をご参照ください。
<https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/library/dxreport/index.html>

○人的資本・人権尊重

複雑化・多様化する変化の激しい経営環境下で、当社グループが将来にわたって持続的な成長を成し遂げるためには、人的資本への投資を通じて従業員の能力や活力を最大限に引き出すことが不可欠です。ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みや、DX人材等経営戦略に対応した人材育成を進めるとともに、従業員が働きがいを感じられる環境整備に努めてまいります。また社員が安心して働くうえでの基本要件である、安全で健康的な職場環境づくりに向けた取り組みにも注力してまいります。

※1 レガシーシステム:老朽化・肥大化・複雑化・ブラックボックス化したシステム

※2 Cyber Physical System:製造プロセスの仮想モデルと現実のプロセスのリアルタイム融合化技術

※3 Global Remote Center:AI/ビッグデータ基盤を備えた次世代の国内外プラント遠隔監視サービス拠点

また、当社グループは、人権が尊重・擁護される社会の実現に向けて人権デューディリジェンスに取り組んでおります。サプライチェーンにおける人権尊重の実現に向け、2023年度にはサプライヤーの人権リスクに関する調査を実施しており、今後、調査結果を踏まえ必要な対応を進めてまいります。引き続き、サプライチェーンも含めたすべてのステークホルダーに対する人権尊重の取り組みを拡大してまいります。

○京浜地区の土地利用転換

2023年9月に上工程および熟延設備を休止した京浜地区の土地利用については、既に売却を決定している南渡田エリア北地区北側・扇町地区の解体工事を2024年4月より開始し、約400haにおよぶ大規模土地利用転換の先鞭となる事業がはじまりました。南渡田エリア北地区北側については事業パートナーとともに、革新的な素材を生み出す研究開発拠点として2027年度のまちびらぎに向けて整備を進めてまいります。

扇島地区は、国の重点課題の解決に資する公共・公益性の高い土地利用への転換を図るべく、土地利用構想「OHGISHIMA2050」を取りまとめ、2028年度の一部土地利用開始に向けて精力的に事業を推進してまいります。

また水江地区では、リサイクル拠点の拡張整備の一環として、首都圏最大級となるプラスチックリサイクル施設「Jサーキュラーシステム川崎スーパーソーティングセンター」の建設を開始しました。

今後も、川崎市をはじめとする行政や近隣エネルギー企業を含む地域の企業と連携し、地域・社会の持続的発展に貢献してまいります。

●土地利用転換後の扇島地区イメージ（2050年想定）



<ご参考>「OHGISHIMA2050（ニーゼロゴーゼロ）」の詳細につきましては、当社HPをご参照ください。
<https://www.jfe-holdings.co.jp/release/2023/09/pdf/230907.pdf>

○財務健全性の確保

中長期の成長に向けた攻めの経営には安定した財務基盤の確立が必要であり、選択と集中に基づく効果的な投資の実行と財務健全性の確保を両立させることが重要です。中長期の成長に向けた戦略投資のための資金確保ならびに財務体質の強化を目的として2023年度には海外募集による新株式発行および自己株式の処分ならびに転換社債型新株予約権付社債の発行を行いました。

なお、成長戦略やカーボンニュートラルに資する投資を実施した一方で、構造改革によるコスト削減や販価改善等による収支改善を進めた結果、当期末の有利子負債残高は、前期に比べ327億円減少し、1兆8,302億円となりました。また、増資による現預金の増加により、ネット有利子負債残高^(※)は、前期に比べ1,564億円減少し、1兆5,871億円となりました。この結果、第7次中期経営計画の財務目標として掲げているDebt/EBITDA倍率は3.2倍、D/Eレシオは58.0%となりました。引き続き、事業や資産の見直しによる徹底した資産圧縮と、棚卸資産圧縮等によるCCC（Cash Conversion Cycle）の改善により、投資に向けた必要資金を確保するとともに財務健全性の確保に努めてまいります。

○コーポレートガバナンス

当社はグループの経営課題を着実に実行するため、株主利益に適うグループ経営および健全なコーポレートガバナンスの要としてその機能を充実させるとともに、さらに効率的な運営を図ってまいります。

なお、JFEエンジニアリング株式会社が2017年6月および2020年6月に沖縄県竹富町と契約した海底送水管更新工事に関して、入札談合等関与行為防止法違反容疑および公契約関係競売入札妨害容疑で、同社社員3名が起訴され、2022年8月に1名（同社元社員）が、2023年10月に2名が、那覇地方裁判所において有罪判決を受けました。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様をはじめ関係者の方々には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

本事案を厳粛かつ真摯に受け止め、特定した発生原因を踏まえた再発防止策を実行することにより、早期の信頼回復に努めてまいります。

JFEグループは、社会との信頼関係の基本である、コンプライアンスの徹底、環境課題への取り組み、安全の確立について、グループをあげて真摯な努力を継続してまいります。また、第7次中期経営計画で掲げた施策を完遂し、企業としての持続的な成長と株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めることにより資本市場の評価を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、JFEグループに対し、なお一層のご理解をいただくとともに、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※ ネット有利子負債残高:有利子負債残高-現預金および現金同等物

(2) 生産、受注および販売の状況

当期における当社および連結子会社等(共同支配事業を含む)の生産、受注および販売の状況につきましては、以下のとおりであります。なお、販売の状況に含まれる共同支配事業の売上収益は、当社グループの持分に相当する金額であります。

① 生産の状況

(単位：千t)

区 分	第21期 (2022年度)	第22期 (当期) (2023年度)	増減 (比率)
■ 鉄鋼事業 (粗鋼生産量)	25,475	24,801	△2.6%

② 受注の状況

(単位：百万円)

区 分	第21期 (2022年度)	第22期 (当期) (2023年度)	増減 (比率)
■ エンジニアリング事業	564,946	563,006	△0.3%

③ 販売の状況

(単位：百万円)

区 分	第21期 (2022年度)	第22期 (当期) (2023年度)	増減 (比率)
■ 鉄鋼事業	3,881,139	3,716,057	△4.3%
■ エンジニアリング事業	512,500	539,975	+5.4%
■ 商社事業	1,514,137	1,476,452	△2.5%
調整額	△638,982	△557,852	—
合 計	5,268,794	5,174,632	△1.8%

(3) 設備投資の状況

当期における当社および連結子会社等(共同支配事業を含む)の設備投資総額は、3,461億円であり、主なものは以下のとおりであります。なお、上記金額に含まれる共同支配事業の設備投資金額は、当社グループの持分に相当する金額であります。

① 当期に完成した主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

西日本製鉄所（倉敷地区） 全社	洋上風力向け大単重厚板製造能力増強工事 製鉄所システムリフレッシュ（第2期）
--------------------	---

② 当期継続中の主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

東日本製鉄所（千葉地区）	第4製鋼電気炉建設工事
東日本製鉄所（千葉地区）	15号酸素プラント建設工事
西日本製鉄所（倉敷地区）	電磁鋼板製造設備増強工事
西日本製鉄所（倉敷地区）	電磁鋼板製造設備増強工事STEP2
西日本製鉄所（倉敷地区）	製鉄所システムリフレッシュ（倉敷）
西日本製鉄所（倉敷地区）	高炉送風機電動化更新工事
西日本製鉄所（福山地区）	第6コークス炉A団建設工事
西日本製鉄所（福山地区）	6CDQ建設工事

エンジニアリング事業

JFEエンジニアリング株式会社

洋上風力モノパイル式基礎製造工場建設工事

(4) 資金調達の状況

当社は、海外募集による新株式の発行および自己株式の処分、ならびに2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を行い、計2,045億円を調達いたしました。

また、当社および連結子会社等(共同支配事業を含む)は、グループの所要資金として長期借入金により計603億円を調達いたしました。これらにより調達した資金の総額は2,648億円であります。なお、上記金額に含まれる共同支配事業の金額は、当社グループの持分に相当する金額であります。

(5) 財産および損益の状況

① 当社連結の財産および損益の状況

【国際財務報告基準 (IFRS)】

区分	第19期 (2020年度)	第20期 (2021年度)	第21期 (2022年度)	第22期 (当期) (2023年度)
売上収益 (百万円)	3,227,285	4,365,145	5,268,794	5,174,632
事業利益 (百万円)	△12,911	416,466	235,841	298,224
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	△21,868	288,058	162,621	197,421
基本的 1 株当たり当期利益	△37円98銭	500円28銭	280円68銭	323円33銭
資本合計 (百万円)	1,760,154	2,070,739	2,193,395	2,538,521
資産合計 (百万円)	4,654,972	5,287,909	5,524,040	5,754,964

② 当社単体の財産および損益の状況

【日本基準】

区分	第19期 (2020年度)	第20期 (2021年度)	第21期 (2022年度)	第22期 (当期) (2023年度)
営業収益 (百万円)	21,918	62,219	68,825	66,534
営業利益 (百万円)	9,334	49,716	52,383	51,102
経常利益 (百万円)	9,334	49,716	52,383	51,102
当期純利益 (百万円)	9,182	49,438	52,115	50,758
1 株当たり当期純利益	15円94銭	85円84銭	89円93銭	83円12銭
純資産 (百万円)	1,023,456	1,032,718	1,017,702	1,133,905
総資産 (百万円)	2,745,823	2,767,173	2,734,669	2,843,701

(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

① 当社

鉄鋼事業、エンジニアリング事業、商社事業をはじめとする事業会社等の株式を所有することによる当該会社の支配・管理

② 鉄鋼事業〔JFEスチール株式会社およびその関係会社〕

各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業

(主要製品)

鉄鋼製品・半製品（熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、表面処理鋼板、厚鋼板、形鋼、H形鋼、鋼矢板、レール、継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、角型鋼管、電弧溶接鋼管、電磁鋼板、ステンレス鋼板、棒鋼、線材、鉄粉、スラブ）、チタン製品、鋼材加工製品、化学製品、素形材製品、各種容器類、鋳業・鋳産品、鉄鋼スラグ製品、機能素材、合金鉄、各種耐火物、築炉工事、各種運送事業・倉庫業、土木建築工事、設備管理・建設工事、電気工事、電気通信工事、火力発電、ガス、建設仮設材、不動産、保険代理業、各種サービス業、各種コンピュータシステム、材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援等

③ エンジニアリング事業〔JFEエンジニアリング株式会社およびその関係会社〕

エネルギー、都市環境、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業

(主要製品)

ガス・石油・水道パイプライン、LNG・LPG等各種タンク、太陽光・地熱・バイオマス等再生可能エネルギー発電設備、都市ごみ焼却炉、水処理システム、使用済みプラスチック等のリサイクルサービス、橋梁・港湾構造物、物流流通システム・エンジン・シールド掘進機・バラスト水処理システム等の産業機械、製鉄・製鋼・ミニミル関連設備、EV（電気自動車）急速充電器等

④ 商社事業〔JFE商事株式会社およびその関係会社〕

鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売

(主要取扱製品等)

鉄鋼製品（厚鋼板、縞板、熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、電磁鋼板、表面処理鋼板、亜鉛鋼板、ブリキ、鋼管、特殊鋼管、棒鋼、H形鋼、軽量形鋼、一般形鋼、コラム、線材、ステンレス鋼、特殊鋼、スラブ）、溶材、鉄粉、鋼材加工製品、製鉄原材料・資機材、非鉄金属製品、金属スクラップ、高炉スラグ、化学製品、石油製品、紙製品、船舶、バイオマス燃料、土木建築工事、テールアルメ工法、缶詰製品、農畜産物、水産物、半導体製品、不動産等

(7) 主要な営業所・工場および海外事務所等の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社

本	社	本社（東京都千代田区）
---	---	-------------

② 鉄鋼事業（JFEスチール株式会社）

本	社	本社（東京都千代田区）
支	社等	大阪支社、名古屋支社、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、新潟支社、北陸支社（富山市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）、千葉営業所、神奈川営業所（横浜市）、静岡営業所、岡山営業所、沖縄営業所（那覇市）
工	場	仙台製造所、東日本製鉄所（千葉市・川崎市）、西日本製鉄所（倉敷市・福山市）、知多製造所（半田市）
研	究所	スチール研究所（千葉市・川崎市・半田市・倉敷市・福山市）
海	外事務所等	ヒューストン、メキシコ、ブリスベン、ブラジル、ドバイ、ニューデリー、ムンバイ、シンガポール、バンコック、ベトナム、ジャカルタ、マニラ、ソウル、北京、上海、広州

③ エンジニアリング事業（JFEエンジニアリング株式会社）

本	社	本社（東京都千代田区）、横浜本社
支	社等	北海道支店（札幌市）、道東営業所（釧路市）、苫小牧営業所、東北支店（仙台市）、福島復興再生支店、東京支店（東京都千代田区）、横浜支店、川崎支店、新潟支店、北陸支店（富山市）、静岡支店、名古屋支店、三重営業所（津市）、伊勢営業所、大阪支店、奈良営業所（香芝市）、神戸営業所、四国営業所（高松市）、倉敷営業所、中国支店（広島市）、福山営業所、山口営業所（防府市）、九州支店（福岡市）、熊本営業所、南九州営業所（鹿児島市）、沖縄支店（那覇市）
工	場	鶴見製作所（横浜市）、津製作所
研	究所	総合研究所（横浜市）
海	外事務所等	北京、フィリピン、ハノイ、ホーチミン、バンコック、シンガポール、マレーシア、ジャカルタ、ヤンゴン、バングラデシュ、インド、ドイツ、アメリカ

④ 商社事業（JFE商事株式会社）

本 社	本社（東京都千代田区）
支 社 等	大阪支社、名古屋支社、北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店、静岡支店、北陸支店（富山市）、岡山支店、広島支店、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）、千葉南営業所（千葉市）、京浜営業所（川崎市）、浜松営業所、知多営業所（半田市）、岡山営業所（倉敷市）、倉敷営業所、福山営業所、鹿児島営業所、那覇営業所
海 外 事 務 所 等	台北、シンガポール、デュッセルドルフ、ドバイ、高雄、イスタンブール、アメリカ、ブラジル、香港、オーストラリア、韓国、北京、上海、広州、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、インド、ベトナム

(注) 海外事務所等には、現地法人も含めて記載しております。

なお、その他主要な関係会社の本店所在地につきまして、後記（９）重要な子会社等の状況（33頁～36頁）に記載いたしております。

（８）従業員の状況（2024年3月31日現在）

当社、各事業会社および連結子会社の従業員の状況は、以下のとおりであります。

① 当社および連結子会社の従業員数

	従業員数（名）
当社	53
鉄鋼事業（JFEスチール株式会社およびその連結子会社）	43,081
エンジニアリング事業（JFEエンジニアリング株式会社およびその連結子会社）	10,466
商社事業（JFE商事株式会社およびその連結子会社）	8,618
合 計	62,218

② 当社および各事業会社（JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社）の従業員の状況

	従業員数（名）（前期末比）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
当社	53（ 2名減）	47.5	23.6
JFEスチール株式会社	14,599（586名減）	39.6	17.1
JFEエンジニアリング株式会社	3,646（200名減）	44.8	15.8
JFE商事株式会社	1,051（ 16名増）	38.4	12.9

(注) 当社の平均勤続年数の算定にあたり、各事業会社からの出向者については、それぞれの会社での勤続年数を通算いたしております。

(9) 重要な子会社等の状況 (2024年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
■ 鉄鋼事業				
J F E スチール株式会社	東京都千代田区	鉄鋼製品の製造・販売	239,644	100.0
J F E 条 鋼 株 式 会 社	東 京 都 港 区	形鋼、鉄筋棒鋼製品の製造・販売	30,000	※100.0
J F E ケミカル株式会社	東京都台東区	化学製品の製造・販売	6,000	※100.0
J F E 建 材 株 式 会 社	東 京 都 港 区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※99.6
J F E 鋼 板 株 式 会 社	東京都品川区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※100.0
ジ ェ コ ス 株 式 会 社	東京都文京区	建設仮設材の賃貸・販売	4,397	※59.5
J F E 物 流 株 式 会 社	東京都千代田区	各種運送事業、倉庫業	4,000	※89.2
J F E コンテナー株式会社	東京都千代田区	各種容器類の製造・販売	2,365	※100.0
J F E シ ビ ル 株 式 会 社	東京都台東区	土木建築工事の請負	2,300	※100.0
J F E ミネラル株式会社	東 京 都 港 区	鉱業・鉱製品の採掘・加工・販売、機能素材・合金鉄・鉄鋼スラグ製品の製造・販売	2,000	※100.0
J F E ラ イ フ 株 式 会 社	東京都台東区	不動産業、保険代理業、各種サービス業	2,000	※100.0
J F E プラントエンジニア株式会社	東京都台東区	機械装置の製造・販売、電気工事、電気通信工事、設備管理・建設工事の請負	1,700	※100.0
J F E システムズ株式会社	東 京 都 港 区	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,390	※67.9
J F E 鋼 材 株 式 会 社	東京都中央区	鋼板剪断、溶断加工、鋼材販売	488	※100.0
J F E 溶接鋼管株式会社	東京都中央区	電縫鋼管の製造・販売	450	※100.0
JFEスチール・オーストラリア・リソーシズ・プロプライタリー・リミテッド	オーストラリア ブリスベン	オーストラリアにおける炭鉱・鉄鉱石鉱山事業への投資	百万豪ドル 460	※100.0
フィリピン・シンター・コーポレーション	フィリピン マニラ	焼結鉱の製造・販売	百万フィリピンペソ 1,957	※100.0
P T . J F E スチール・ガルバナイズング・インドネシア	インドネシア ブカシ	冷延および溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万米ドル 139	※100.0
JFEスチール・ガルバナイズング(タイランド)・リミテッド	タ イ ラ ヨ ン	溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバーツ 4,362	※100.0

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
-----	-------	-----------	--------------	---------------

■ エンジニアリング事業

J F E エンジニアリング株式会社	東京都千代田区	エンジニアリング事業	10,000	100.0
J & T 環 境 株 式 会 社	横 浜 市	総合リサイクル事業	650	※64.0
スタンダードケッセル・バウムガルテ・ ホールディング G m b H	ド イ ツ ミュールハイム	廃棄物発電・バイオマス発電・廃熱回収発電プ ラント等の建設およびメンテナンス事業	千ユーロ 1,300	※100.0

■ 商社事業

J F E 商 事 株 式 会 社	東京都千代田区	鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、化学製 品・石油製品、資機材等の国内取引および輸出 入取引	14,539	100.0
J F E 商事鉄鋼建材株式会社	東京都千代田区	建材製品、土木・建築用資材の販売および金属 加工業、土木・建築工事および各種工事	1,500	※100.0
J F E 商事鋼管管材株式会社	東京都千代田区	鋼管・管材製品の販売	500	※100.0
JFE商事（タイランド）・リミテッド	タ イ バ ン コ ッ ク	鉄鋼製品、製鉄原材料、資機材等の輸出入取引 および国内取引	百万タイバツ 20	※100.0
JFE商事・パワー・カナダ・インク	カ ナ ダ バーリントン	電磁鋼板の加工・販売	百万米ドル 0	※100.0
J F E 商 事 ・ ア メ リ カ ・ ホールディングス・インク	米 国 ロサンゼルス	米州地域の子会社の経営管理等	百万米ドル 0	※100.0
J F E 商 事 ・ ア メ リ カ ・ LLC	米 国 ロサンゼルス	鉄鋼製品、製鉄原材料等の輸出入取引および国 内取引	—	※100.0
ケリー・パイプ・カンパニー・LLC	米 国 サンタフェスプリングス	鋼管の販売	—	※100.0
セ ム コ ・ L L C	米 国 シティオブインダストリー	建築向け鋼製フレームの加工・販売	—	※100.0

- ・当期より、JFE商事・パワー・カナダ・インクを重要な子会社として記載いたしました。
- ・前期に記載しておりましたJFE継手株式会社に関し、JFEスチール株式会社は2023年5月9日に、同社の発行済株式の76.6%を株式
会社リケンへ譲渡いたしました。
- ・JFEスチール株式会社およびJFEシステムズ株式会社の子会社であるJFEコムサービス株式会社は、2024年5月10日に、ジェコス株
式会社の発行済株式の20.0%をみずほリース株式会社に譲渡いたしました。これにより、ジェコス株式会社は、JFEスチール株式会
社の持分法適用会社となっております。
- ・当期における連結子会社は、上記各社を含め322社であります。

② 重要な関連会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
■ 鉄鋼事業				
日 伯 ニ オ ブ 株 式 会 社	東京都千代田区	ブラジルにおけるニオブ鉱山事業への投資	37,272	※25.0
瀬戸内共同火力株式会社	広島県福山市	火力発電事業	5,000	※50.0
品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区	各種耐火物の製造・販売、築炉工事の請負	3,300	※34.9
日 本 鋳 造 株 式 会 社	川 崎 市	鋳鋼品等の製造・販売	2,627	※36.2
日 本 鋳 鉄 管 株 式 会 社	埼玉県久喜市	鋳鉄管等の製造・販売	1,855	※30.0
株 式 会 社 エ ク サ	横 浜 市	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,250	※49.0
株 式 会 社 J F E サ ン ソ セ ン タ ー	広島県福山市	酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス等の製造・販売	90	※50.0
ニューコア・JFEスチール・メキシコ・S.DE R.L.DE C.V.	メ キ シ コ シ ラ オ	熔融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万米ドル 431	※49.0
広州JFE鋼板有限公司	中 国 広 州	冷延および熔融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万人民元 3,191	※50.0
宝武傑富意特殊鋼有限公司	中 国 紹 興	特殊鋼棒鋼の製造・販売	百万人民元 1,372	※50.0
タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	タ イ バ ン コ ッ ク	冷延鋼板の製造・販売	百万タイバーツ 4,816	※36.0
カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インク	米 国 フ ォ ン タ ナ	鉄鋼製品の製造・販売	百万米ドル 40	※49.0
J S Wスチール・リミテッド	イ ン ド ム ン バ イ	鉄鋼製品の製造・販売	千万インドルピー 305	※15.0
■ エンジニアリング事業				
月島JFEアクアソリューション株式会社	東京都中央区	浄水場、下水処理場、バイオマス利活用施設、汚泥再生処理施設向けの機器・プラントの設計・製造・建設	5,000	※40.0
スチールプランテック株式会社	横 浜 市	製鉄機械等の設計・製作・据付	1,995	※34.0
■ 商社事業				
阪 和 工 材 株 式 会 社	大 阪 市	ステンレス製品の加工・販売	1,076	※47.9

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
-----	-------	-----------	--------------	---------------

■ その他の事業

ジャパン マリンユナイテッド株式会社	横 浜 市	船舶・艦艇・海洋構造物等の設計、製造、販売、 据付、修繕、保守、保全	57,500	35.0
--------------------	-------	---------------------------------------	--------	------

- ・前期に記載しておりましたエヌケーケーシームレス鋼管株式会社は、2023年4月28日に清算終了いたしました。
- ・月島JFEアクアソリューション株式会社は、JFEエンジニアリング株式会社の国内水エンジニアリング事業を吸収分割により承継したため、2023年10月1日付でJFEエンジニアリング株式会社の関連会社となりました。
- ・当期における持分法適用会社等(共同支配事業を含む)は、上記各社を含め85社であります。

③ 特定完全子会社に関する事項

名 称	住 所	帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
J F E ス チ ール 株 式 会 社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	721,736	2,843,701

(10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借 入 先	借入残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	255,433
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	143,791
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	124,604
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	108,000

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 株式数

発行可能株式総数 2,298,000,000株
発行済株式の総数 639,438,399株
(うち自己株式数 2,896,777株)

(2) 株主総数

297,544名

(3) 大株主

株 主 名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	88,084	13.8
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	41,265	6.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	15,855	2.5
J F E 従 業 員 持 株 会	13,096	2.1
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	12,504	2.0
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	12,464	2.0
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	9,776	1.5
J F E 取 引 先 持 株 会	9,623	1.5
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	8,068	1.3
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	7,679	1.2

(注) 上記のほか、当社は自己株式2,896,777株を保有いたしており、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出いたしております。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2024年3月31日現在)

当社は、2023年9月28日付で、2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	新株予約権の目的となる株式の種類および内容は、当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を後記の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の単数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で、新株予約権付社債の保有者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
新株予約権の数	9,000個
転換価額	2,973.7円（注）
行使期間	2023年10月12日から2028年9月14日まで（新株予約権の行使のために社債が預託された場所における現地時間）とする。ただし、発行要項において一定の事由が生じた場合の行使期間に関する規定がある。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	各新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注) 2023年11月6日開催の取締役会において、当社の中間配当金について、普通株式1株につき50円とする剰余金配当議案が承認されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、転換価額が3,041円から2,973.7円に調整されております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	かき ぎ こう じ 柿 木 厚 司	公益財団法人JFE21世紀財団理事長
代 表 取 締 役	きた の よし ひさ 北 野 嘉 久	JFEスチール株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役	てら はた まさ し 寺 畑 雅 史	JFEスチール株式会社取締役 公益財団法人JFE21世紀財団専務理事
取 締 役	おお した はじめ 大 下 元	JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長
取 締 役	こ ばやし とし のり 小 林 俊 文	JFE商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	やま もと まさ み 山 本 正 巳	富士通株式会社取締役シニアアドバイザー 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役
取 締 役	け もり のぶ まさ 家 守 伸 正	住友金属鉱山株式会社名誉顧問 住友不動産株式会社社外取締役
取 締 役	あん どう よし こ 安 藤 よ し 子	キリンホールディングス株式会社社外取締役 三精テクノロジーズ株式会社社外取締役
監 査 役（常 勤）	はら のぶ や 原 伸 哉	JFEスチール株式会社監査役
監 査 役（常 勤）	あき もと な か ば 秋 本 な か ば	JFEエンジニアリング株式会社監査役 JFE商事株式会社監査役
監 査 役	さ いき いさお 佐 長 功	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	ぬま がみ つよし 沼 沼 上 幹	早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授 東京センチュリー株式会社社外取締役 株式会社荏原製作所社外取締役
監 査 役	しま むら たく や 島 村 琢 哉	AGC株式会社取締役会長 株式会社荏原製作所社外取締役

(注) 1. 2024年4月1日付で、取締役の地位が次のとおり変更となりました。

氏名	異動後の地位	異動前の地位
北 野 嘉 久	代表取締役社長	代 表 取 締 役
柿 木 厚 司	取 締 役	代表取締役社長

2. 取締役北野嘉久氏は、2024年4月1日付で、JFEスチール株式会社代表取締役社長を退任いたしました。
3. 取締役天下元氏は、2024年4月1日付で、JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長を退任し、同社特別顧問に就任いたしました。
4. 取締役安藤よし子氏は、2024年3月28日付で、麒麟ホールディングス株式会社社外監査役を退任し、同社社外取締役に就任いたしました。
5. 取締役山本正巳、家守伸正および安藤よし子の3氏は、社外取締役であります。
6. 監査役原伸哉氏は、JFEスチール株式会社における経営企画、経理・財務関連の業務および当社における経理関連の業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役沼上幹氏は、経営戦略をはじめ企業経営全般について幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役佐長功、沼上幹および島村琢哉の3氏は、社外監査役であります。
9. 取締役山本正巳、家守伸正および安藤よし子、監査役佐長功、沼上幹および島村琢哉の6氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。また、当社は、6氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 2024年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	分 担
社 長	柿 木 厚 司	CEO（最高経営責任者）
副 社 長	寺 畑 雅 史	CFO（最高財務責任者） 総務部、企画部、IR部、財務部および京浜臨海土地活用検討班の統括
専 務	田 中 利 弘	IR部および財務部の担当
専 務	岩 山 眞 士	京浜臨海土地活用検討班の担当
常 務	北 島 誠 也	総務部および企画部の担当

11. 2024年4月1日付で執行役員の地位および分担が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	分 担
社 長	北 野 嘉 久	CEO（最高経営責任者）
副 社 長	寺 畑 雅 史	CFO（最高財務責任者） 総務部、企画部、IR部、財務部および京浜臨海土地活用検討班の統括
専 務	田 中 利 弘	企画部および財務部の担当
専 務	岩 山 眞 士	京浜臨海土地活用検討班の担当
常 務	田 倉 綱 大	総務部およびIR部の担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役およびすべての監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、前記(1)取締役および監査役の氏名等(39頁)に記載のすべての取締役および監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各役員がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合や、当社が各役員に対してその責任を追及する場合(当該役員の勝訴が確定した場合を除く。)にはその争訟費用の補償を行わないこと等を定めることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社、JFEスチール株式会社およびJFE商事株式会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が法令違反であることを認識しながら行った行為による損害は填補対象外とするなどの一定の免責事由を設定し、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額会社負担とし、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(5) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分			報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数
				基本報酬	賞与	株式報酬		
						業績連動部分	在任期間部分	
取	締	役	374,247	271,415	61,840	27,328	13,664	8名
監	査	役	131,033	131,033	—	—	—	5名

- (注) 1. 報酬等の額のうち、社外役員6名の報酬等の合計額は106,697千円であり、そのすべてが基本報酬であります。
2. 取締役に対する業績連動報酬等として、賞与と株式報酬の業績連動部分を設けており、当事業年度に係る業績連動報酬の総額は89,168千円です。
3. 上記の株式報酬は、取締役のみを対象としており、全額が非金銭報酬等であります。当事業年度に係る株式報酬として費用計上を行う非金銭報酬等の総額は40,992千円です。

② 役員報酬制度に関する基本的な考え方

当社は、報酬委員会による審議および答申を踏まえ、2018年4月26日開催の取締役会において決議した「当社取締役および執行役員の報酬に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)、およびこれに基づき2021年2月9日開催の取締役会において決議し2022年3月28日開催の取締役会の決議により一部改定された「当社取締役および執行役員の個人別報酬の決定方針」(以下、「決定方針」という。)に従い、役員報酬制度を設計・運用しております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が基本方針等との整合性を含む多角的な検討のうえ取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重し決定しております。このことから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は基本方針および決定方針に沿うものであると判断しております。

当社が制定した基本方針および決定方針の概要は以下のとおりです。

<基本方針>

- ・取締役および執行役員の報酬制度については、「公正性」「客観性」「透明性」を担保すべく、報酬委員会が妥当性を審議した上で取締役会において決定するものとします。
- ・取締役および執行役員の報酬は、当社グループの経営環境や同業ないし同規模他社の報酬水準を踏まえつつ、当社グループの企業理念を実践する優秀な人材を確保できる水準とします。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、各取締役および執行役員の役割、責務等に応じて基本報酬と業績に連動する報酬(年次賞与、株式報酬)の割合を適切に設定します。

<決定方針の概要>

- ・取締役および執行役員の報酬は、基本方針および決定方針に従い、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。
- ・当社の取締役および執行役員に対する報酬は、基本報酬と業績連動報酬（年次賞与および株式報酬）から構成される。
- ・基本報酬は、役位等に応じて毎月、定額を金銭で支給する。
- ・年次賞与は、単年度の会社業績（財務指標および非財務指標に基づき算出）に連動させ、年1回、金銭で支給する。
- ・株式報酬は、退任時に信託を通じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）を給付する。
- ・種類別の報酬割合は、上位の役職ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、社長については業績目標を達成した場合の比率を「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝6：2：2」とする。

③基本報酬および年次賞与について

当社は、2018年6月21日開催の第16回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額を年額7億円以内（うち社外取締役分は年額8,000万円以内）とし、基本報酬に加えて年次賞与についても当該報酬限度額の範囲内で支給することとしております。なお、当該決議に係る取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

年次賞与は、単年度のセグメント利益の合計額を業績連動指標とする部分、従業員の安全に関する指標を業績連動指標とする部分（休業災害度数率により算出。ただし、死亡災害発生時は0%とする。）および気候変動に関する指標を業績連動指標とする部分（「気候変動問題解決への貢献（2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組み）」に関するKPIの実績により算出）から構成されており、それぞれの指標の達成度に役位ごとに定める基準額を乗じて額を算定いたします。

当社は、第7次中期経営計画において、セグメント利益の合計額3,100億円/年を収益目標としており、その達成に向けて各施策を着実に実行していくことが重要と考え、当該指標を選定しております。

当事業年度のセグメント利益の合計額につきましては、連結計算書類の（ご参考）セグメント情報（56頁）に記載いたしております。

従業員の安全に関する指標は、当社および事業会社のマテリアリティに対するKPIとして定めたものです。労働災害の防止は製造・建設の現場を有するすべての企業にとって極めて重要と考えており、当社においては、多くのグループ会社や関連する企業も含めたJFEグループ全体で、従業員の労働安全衛生への意識をさらに高めることが必要と考え、当該指標を選定しております。当該事業年度における事

業会社の全社達成度は、JFEスチール株式会社が140%、JFEエンジニアリング株式会社が0%、JFE商事株式会社が173%となりました（ただし、JFEスチール株式会社においては評価を事業所単位で実施するため、達成度は事業所ごとに異なります。）。当社の当該指標の達成度については、各事業会社の達成度に基づき算出しており、当該事業年度におけるJFEエンジニアリング株式会社の達成度が0%となったことから、当社の達成度は0%となりました。

気候変動に関する指標は、当社および事業会社のマテリアリティに対するKPIとして定めたものであり、経営の最重要課題と位置付けている気候変動問題への取り組みを加速させるインセンティブとすることが必要と考え、当該指標を選定しております。当該事業年度における事業会社の達成度は、JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社およびJFE商事株式会社においてそれぞれ100%となりました。当社の当該指標の達成度については、各事業会社の達成度に基づき算出し100%となりました。

④ 株式報酬について

当社は、取締役の中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブをより高めるため、2018年6月21日開催の第16回定時株主総会の決議により株式報酬制度を導入し、2021年6月25日開催の第19回定時株主総会の決議によりその内容を一部改定いたしました。

本制度においては、当社が定める役員株式給付規程に従い、取締役に対して、事業年度ごとに、業績連動部分および在任期間部分としてポイントが付与されます。業績連動部分については、役位毎に定める基準ポイントに、親会社の所有者に帰属する当期利益に関する調整率を乗じて算定いたします。在任期間部分については、役位毎に定める基準ポイントに、当該役位の在任期間に応じた調整率を乗じて算定いたします。取締役退任時に、累積したポイント数に退任事由別に設定された所定の係数を乗じて得たポイント数を、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算して当社株式等を給付いたします。

取締役に給付する当社株式は、当社が拠出する金銭を原資に信託を通じて取得されます。第19回定時株主総会決議により、中期経営計画の対象となる期間（以下、「当該対象期間」という。）について、当社取締役分として、信託に拠出する金銭の上限は1事業年度あたり2億円に当該対象期間に係る事業年度の数に乗じた額とし、信託が取得する当社株式数の上限は1事業年度あたり22万株に当該対象期間に係る事業年度の数に乗じた数としております。なお、当該決議に係る取締役の員数は2名です。

当社は、第7次中期経営計画期末において、株主還元に直結する、親会社の所有者に帰属する当期利益2,200億円/年を収益目標として掲げており、その達成に向けて各施策を着実に実行していくことが重要と考え、株式報酬のうち、業績連動部分の数の算定の基礎としてこの業績指標を選定いたしました。

当事業年度を含む親会社の所有者に帰属する当期利益の推移につきましては、前記①（5）財産および損益の状況（29頁）に記載しております。

なお、当該事業年度においては、当社取締役に対する当社株式等の給付は行っておりません。

また、取締役を解任された場合および一定の非違行為があった場合には、取締役会の決議により、当該取締役の給付を受ける権利を失効させることができることとしております。すでに給付を受けた者についても一定の非違行為があった場合には、取締役会の決議により、すでに給付した当社株式等に相当する経済価値の返還を請求することができることとしております。

⑤ 監査役に関する報酬の方針

監査役に関しては、決定方針において、独立した客観的な立場から経営の監査を行う役割に鑑み、基本報酬のみを支給し、その個人別額は、株主総会で定めた報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって定める旨を規定しております。監査役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第16回定時株主総会の決議により、年額2億円以内としており、当該決議に係る監査役の員数は5名です。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先は39頁に記載のとおりであります。

なお、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における活動状況

・取締役 山本正巳

取締役会16回のすべてに出席し、ICTに関する豊富な知識やグローバル経営の推進などに関する幅広い見識に基づき、適宜発言しております。

・取締役 家守伸正

取締役会16回のすべてに出席し、幅広い事業と企業経営の豊富な経験および金属材料についての深い学識に基づき、適宜発言しております。

・取締役 安藤よし子

取締役会16回のすべてに出席し、行政官としての豊富な経験および雇用・労働分野における高度な専門知識に基づき、適宜発言しております。

・監査役 佐長 功

取締役会16回のすべてと、監査役会19回のすべてに出席し、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験および高い見識から、適宜発言しております。

- ・監査役 沼上 幹

取締役会16回のすべてと、監査役会19回のすべてに出席し、企業の経営戦略や組織のあり方についての深い学識や大学経営に参画された経験に基づき、適宜発言しております。

- ・監査役 島村琢哉

取締役会16回のすべてと、監査役会19回のすべてに出席し、組織文化変革を通じた安定収益の確保と成長戦略の推進という両利きの経営に加え、サステナビリティ経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言しております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役山本正巳、家守伸正、安藤よし子の3氏については、取締役会において社外取締役としての独立した立場から会社経営に関して適宜発言しておりますが、特に当期は、第7次中期経営計画の進捗やそれを踏まえた今後の課題、サステナビリティ課題に関する取り組みについての議論に際し、自らの知見に基づき多くの意見を述べました。加えて、指名委員会・報酬委員会の委員としても適宜発言するなど、当社が期待するガバナンス強化の役割を十分に果たしております。

なお、指名委員会および報酬委員会の活動状況や構成につきまして、後記コーポレートガバナンスに対する取り組み（49頁～52頁）に記載いたしております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

19,920千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

570,729千円

③ ②のうち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

511,933千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載いたしております。
3. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、新株式の発行等に係るコンフォートレターの作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

6 会社の支配に関する基本方針

●当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「常に世界最高の技術をもって社会に貢献します」という当社グループの企業理念のもと、世界最高水準の製造実力やコスト競争力、グループ全体のシナジーを活かした開発、優れた人的資本など、長年の経営努力と継続的な投資によって蓄積された企業価値の源泉を最大限に活かし、カーボンニュートラルに向けた技術開発等を含め、長期的な視野に立った様々な施策を地道に継続していくことを通じて企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、こうした当社の企業理念や経営の基本姿勢を尊重し、長期的に当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資する者であることが望ましいと考えております。

また、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為またはこれに関する提案のなかには、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等も想定されます。

したがって、当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社株式の大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討等に必要な情報と時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を速やかに講じてまいります。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

(ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

当社は、当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることに努めており、2015年10月に「JFEホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」（以下、「本基本方針」という。）を制定いたしました。本基本方針および当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。なお、本基本方針の全文は当社ホームページ（アドレス<https://www.jfe-holdings.co.jp/>）に掲載いたしております。

当社およびグループのコーポレートガバナンス体制

グループの体制

- ・ JFEグループは当社をグループの中核たる純粋持株会社とするグループ体制を採用しています。
- ・ 持株会社である当社はグループの一元的なガバナンスの中心にあって、全グループの戦略機能を担い、全グループのリスク管理と対外説明責任を負うスリムなグループの中核としての業務を遂行します。
- ・ 各事業会社は、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制により事業を推進し、競争力の強化と収益力の拡大を図ります。
- ・ 持株会社と事業会社が各々その責務を果たすことにより、株主はじめ全てのステークホルダーにとっての中長期的な企業価値の最大化に努めます。

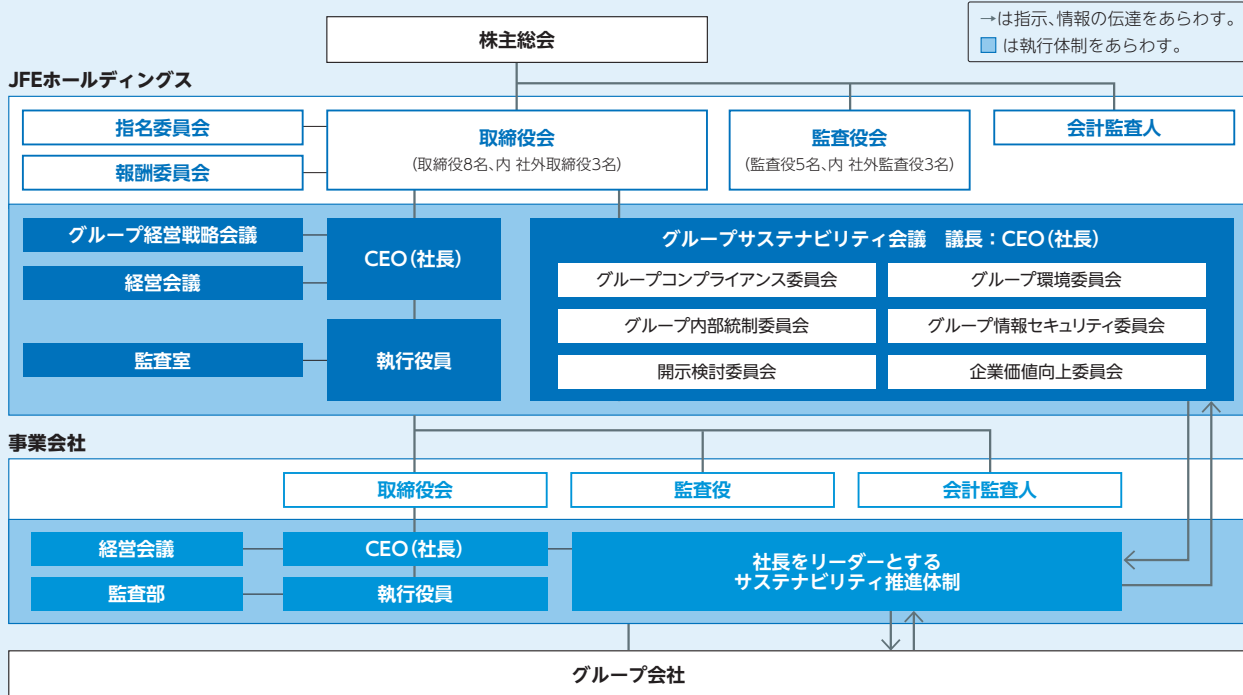
当社の体制

- ・ 取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行います。
- ・ 監査役会設置会社として、監査役および監査役会が職務執行状況等の監査を実施します。
- ・ 経営の重要な意思決定および監督と、業務執行を分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しております。
- ・ 取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

取締役会

機能と役割

- ・ 当社の取締役会は、法令、定款および取締役会規則等の当社規程に従い、グループの経営計画や経営の基本方針を含む経営の重要な意思決定を行います。
- ・ 業務執行者による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督を行います。
- ・ 当社およびJFEグループ各社に関わる事項について、社内規程により明確な基準による決定権限および決定手続を定めます。
- ・ 重要な事項については、当該定めに従って当社グループ経営戦略会議・経営会議による審議および当社取締役会での決定を行います。
- ・ 取締役会規則で定める重要な業務執行の決定以外の決定は、意思決定を迅速に行うため、原則としてその権限を当該業務を担当する執行役員に委譲します。



取締役会の構成・取締役候補者の選任方針

構成に関する考え方

- 当社の取締役会は、様々な知識、経験および能力を有する者により構成し、員数を12名以内とし、うち独立社外取締役の割合を取締役の3分の1以上とします。

選任方針

- 社内取締役は、当社または各事業会社において経営に携わるなどの方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、グループ全体の経営の意思決定および業務執行の監督を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。
- 社外取締役はグローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、ガバナンス強化の役割を担い、当社の独立性基準を満たす人物を独立社外取締役として複数名選任します。

(ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

監査役・監査役会

機能と役割

- ・当社の監査役は、会社の独立した機関として、取締役の職務執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長の確保と社会的信頼の向上に努めます。
- ・職務の適切な遂行のため、取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて意見を述べます。
- ・子会社の取締役等との意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めます。
- ・監査役は、監査役会を通じて、職務上知り得た重要な情報を、他の監査役と共有するように努めるとともに、他の監査役との意見交換を通じて、適正な監査を実行します。
- ・常勤監査役は、重要会議への出席のほか業務・財産状況の調査等を通じて情報収集に努めるとともに、積極的に監査環境の整備に努めます。
- ・社外監査役は、監査の体制および機能の中立性、独立性を一層高めることを意識し、より大所高所の視点から監査します。
- ・監査役および監査役会は、法令に定められた権限を適切に行使することにより、監査の実効性を高めるように努めます。

監査役会の構成・監査役候補者の選任方針

構成に関する考え方

- ・当社の監査役は、財務・会計に関する十分な知見を有する者を含み、その員数を6名以内とし、その半数以上は社外監査役とします。

選任方針

- ・社内監査役は、当社または各事業会社において経営または監査に携わるなどの方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができる知識および経験を持ち、監査機能を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。
- ・社外監査役は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、監査機能の充実の役割を担い、当社の独立性基準を満たす人物を独立社外監査役として複数名選任します。

グループサステナビリティ会議の取り組み

- ・グループサステナビリティ会議はCEO(社長)が議長を務め、企業価値の毀損防止と向上の観点から、グループの経営理念、リスクマネジメント、ステークホルダーや社会に対する責任およびその他企業姿勢に関わるテーマについて、グループとして方針の審議・決定や方針の浸透状況の監督および発生した課題等の情報共有を行っております。
- ・本会議における審議事項のうち、グループの基本方針、活動計画、重要施策の内容および重要事態発生時の対応等について、取締役会に定期的に報告し審議することにより、指示監督を受けています。

指名委員会および報酬委員会

- ・2015年10月に、取締役等の人事および報酬について、公正性、客観性および透明性を担保すべく、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しました。
- ・指名委員会および報酬委員会は、それぞれ委員の過半数を社外役員で構成し、委員長はいずれも社外役員の中から決定しております。
- ・2023年度は指名委員会を6回、報酬委員会を3回開催しております。

なお、各委員会の構成は以下のとおりです。

(2024年3月31日現在)

指名委員会

委員長	山本 正巳	取締役（社外）
委員	安藤よし子	取締役（社外）
委員	沼上 幹	監査役（社外）
委員	島村 琢哉	監査役（社外）
委員	柿木 厚司	取締役（社内）
委員	北野 嘉久	取締役（社内）

報酬委員会

委員長	家守 伸正	取締役（社外）
委員	山本 正巳	取締役（社外）
委員	佐長 功	監査役（社外）
委員	沼上 幹	監査役（社外）
委員	柿木 厚司	取締役（社内）
委員	寺畑 雅史	取締役（社内）

また、第22回定時株主総会以降は、各委員会は以下の構成とすることを予定しております。

指名委員会

委員	山本 正巳	取締役（社外）
委員	安藤よし子	取締役（社外）
委員	沼上 幹	監査役（社外）
委員	島村 琢哉	監査役（社外）
委員	北野 嘉久	取締役（社内）
委員	広瀬 政之	取締役（社内）

報酬委員会

委員	山本 正巳	取締役（社外）
委員	小林 敬一	取締役（社外）
委員	佐長 功	監査役（社外）
委員	沼上 幹	監査役（社外）
委員	北野 嘉久	取締役（社内）
委員	寺畑 雅史	取締役（社内）

以上

連結計算書類＜国際財務報告基準（IFRS）＞

連結財政状態計算書（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
流 動 資 産	2,627,020	流 動 負 債	1,620,195
現金及び現金同等物	243,079	営業債務及びその他の債務	667,072
営業債権及びその他の債権	762,428	社債、借入金及びリース負債	426,428
契 約 資 産	134,569	契 約 負 債	50,186
棚 卸 資 産	1,348,378	未 払 法 人 所 得 税 等	32,698
未 収 法 人 所 得 税	5,792	引 当 金	12,191
そ の 他 の 金 融 資 産	18,778	そ の 他 の 金 融 負 債	149,300
そ の 他 の 流 動 資 産	113,992	そ の 他 の 流 動 負 債	282,317
非 流 動 資 産	3,127,944	非 流 動 負 債	1,596,247
有 形 固 定 資 産	1,948,217	社債、借入金及びリース負債	1,403,849
の れ ん	15,446	退 職 給 付 に 係 る 負 債	105,706
無 形 資 産	140,591	引 当 金	17,592
使 用 権 資 産	98,758	繰 延 税 金 負 債	6,050
投 資 不 動 産	52,849	そ の 他 の 金 融 負 債	53,467
持分法で会計処理されている投資	561,477	そ の 他 の 非 流 動 負 債	9,581
退 職 給 付 に 係 る 資 産	29,495	負 債 合 計	3,216,443
繰 延 税 金 資 産	56,249	(資 本)	
そ の 他 の 金 融 資 産	207,448	親会社の所有者に帰属する持分	2,464,128
そ の 他 の 非 流 動 資 産	17,410	資 本 金	171,310
資 産 合 計	5,754,964	資 本 剰 余 金	587,266
		利 益 剰 余 金	1,570,027
		自 己 株 式	△14,938
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	150,461
		非 支 配 持 分	74,392
		資 本 合 計	2,538,521
		負債及び資本合計	5,754,964

（注）金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	5,174,632
売 上 原 価	△4,518,447
売 上 総 利 益	656,185
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△408,682
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	56,160
そ の 他 の 収 益	47,482
そ の 他 の 費 用	△52,921
事 業 利 益	298,224
減 損 損 失	△11,220
営 業 利 益	287,003
金 融 収 益	5,048
金 融 費 用	△23,665
税 引 前 利 益	268,386
法 人 所 得 税 費 用	△67,414
当 期 利 益	200,971
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	197,421
非 支 配 持 分	3,550
当 期 利 益	200,971

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前利益	268,386
減価償却費及び償却費	274,101
引当金の増減額(△は減少)	△559
受取利息及び受取配当金	△10,513
支持分法による投資損益(△は益)	21,353
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△56,160
棚卸資産の増減額(△は増加)	31,139
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	34,780
その他	△43,563
小計	△2,209
利息及び配当金の受取額	516,754
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)	24,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,507
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,979
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の取得による支出	478,967
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却による収入	△329,830
投資の取得による支出	10,329
投資の売却による収入	△16,183
その他	14,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,855
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△325,259
短期借入金の純増減額(△は減少)	△13,970
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△19,999
長期借入による収入	60,347
長期借入金の返済による支出	△130,654
社債の発行による収入	90,000
社債の償還による支出	△40,000
株式の発行による収入	52,072
自己株式の取得による支出	△76
自己株式の処分による収入	62,499
親会社の所有者への配当金の支払額	△49,275
その他	△56,429
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,487
現金及び現金同等物の為替変動による影響	13,931
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	122,151
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,536
現金及び現金同等物の期首残高	119,391
現金及び現金同等物の期末残高	243,079

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

(ご参考)セグメント情報(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社である当社のもと、「JFEスチール(株)」、「JFEエンジニアリング(株)」、および「JFE商事(株)」の3つの事業会社をおき、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。

当社グループの報告セグメントは、事業会社（連結ベース）を単位としたそれらに属する製品・サービス別により識別されております。

各報告セグメントに属する製品およびサービスは、「鉄鋼事業」は各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業、「エンジニアリング事業」はエネルギー、都市環境、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業、「商社事業」は鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売であります。

2 報告セグメントに関する情報

当社グループは、セグメント利益に基づきセグメントの業績を評価しております。セグメント利益は、税引前利益から金額に重要性のある一過性の項目を除いた利益となっております。

セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	鉄鋼	エンジニアリング	商社	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	3,318,920	524,723	1,330,987	5,174,632	－	5,174,632
セグメント間の売上収益	397,136	15,251	145,465	557,852	△557,852	－
合計	3,716,057	539,975	1,476,452	5,732,485	△557,852	5,174,632
セグメント利益	202,733	24,383	48,966	276,083	3,523	279,607
減損損失						△11,220
税引前利益						268,386
セグメント資産	4,626,972	545,025	1,082,297	6,254,295	△499,331	5,754,964
その他の項目						
減価償却費及び償却費	242,438	16,750	16,265	275,454	△1,352	274,101
減損損失	△2,275	△5,038	△1,604	△8,918	△2,302	△11,220
金融収益	2,668	527	2,125	5,321	△272	5,048
金融費用	△15,329	△479	△8,230	△24,039	373	△23,665
持分法による投資損益	50,521	3,579	1,392	55,493	666	56,160
持分法で会計処理されている投資	486,556	40,269	24,002	550,827	10,649	561,477
資本的支出	269,377	60,270	20,875	350,524	△4,412	346,111

計算書類<日本基準>

貸借対照表 (2024年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	569,985	流 動 負 債	453,060
現 金 及 び 預 金	109,900	短 期 借 入 金	139,953
営 業 未 収 入 金	1,124	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	60,000
短 期 貸 付 金	458,433	未 払 金	608
そ の 他	527	未 払 費 用	1,422
固 定 資 産	2,273,716	未 払 法 人 税 等	318
有 形 固 定 資 産	3	預 り 金	250,756
建 物	0	前 受 収 益	0
工 具、器 具 及 び 備 品	2	そ の 他	0
無 形 固 定 資 産	51	固 定 負 債	1,256,736
商 標 権	20	社 債	205,000
ソ フ ト ウ エ ア	31	新 株 予 約 権 付 社 債	90,000
投資その他の資産	2,273,661	長 期 借 入 金	961,334
関 係 会 社 株 式	904,392	取 締 役・執 行 役 員 株 式 給 付 引 当 金	193
出 資 金	3	そ の 他	207
長 期 貸 付 金	1,366,125	負 債 合 計	1,709,796
長 期 前 払 費 用	14	(純資産の部)	
繰 延 税 金 資 産	98	株 主 資 本	1,133,697
そ の 他	3,026	資 本 金	171,310
資 産 合 計	2,843,701	資 本 剰 余 金	796,742
		資 本 準 備 金	796,742
		利 益 剰 余 金	173,220
		そ の 他 利 益 剰 余 金	173,220
		繰 越 利 益 剰 余 金	173,220
		自 己 株 式	△7,575
		評 価・換 算 差 額 等	208
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	208
		純 資 産 合 計	1,133,905
		負 債 純 資 産 合 計	2,843,701

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	50,067	
金 融 収 益	11,221	
経 営 管 理 料	5,246	66,534
営 業 費 用		
金 融 費 用	10,920	
一 般 管 理 費	4,511	15,432
営 業 利 益		51,102
経 常 利 益		51,102
税 引 前 当 期 純 利 益		51,102
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		344
法 人 税 等 調 整 額		△1
当 期 純 利 益		50,758

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

JFEホールディングス株式会社
代表取締役社長 北野 嘉久 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 哲 也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤 尾 太 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JFEホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、JFEホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求

められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

JFEホールディングス株式会社
代表取締役社長 北野 嘉久 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 哲 也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤 尾 太 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JFEホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびにEY新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の子会社社員に関する裁判を受け、特定した発生原因を踏まえ、再発防止に取り組んでいることを確認しております。
- ④会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

JFEホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 原 伸 哉 ㊞

監査役(常勤) 秋 本 なかば ㊞

社外監査役 佐 長 功 ㊞

社外監査役 沼 上 幹 ㊞

社外監査役 島 村 琢 哉 ㊞

以 上

第22回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

帝国ホテル 本館2階 孔雀の間

T E L 03(3504)1111 (代表)

※午前9時開場を予定しております。

下車駅

JR 山手線・京浜東北線
地下鉄 東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線
都営三田線
東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線

有楽町駅 徒歩5分

日比谷駅 徒歩3分

内幸町駅 徒歩3分

銀座駅 徒歩5分



お知らせ

- ・おみやげをご用意いたしておりません。予めご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・会場には、駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・本株主総会会場は禁煙となっておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・会場での写真撮影・録画・録音についてはご遠慮ください。
- ・今後株主総会の運営方法について変更がある場合は、当社ホームページにてご案内いたしますので、発信情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。



当社ホームページ

JFEホールディングス

検索

<https://www.jfe-holdings.co.jp/>



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧
いただけます。
<https://s.srdb.jp/5411/>



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。